

1. 基本情報

- (1) 国名：フィリピン国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：
ミンダナオ島マギンダナオ州及びコタバト州
- (3) 案件名：マリトボグーマリダガオ灌漑計画（フェーズ 2）（Malitubog-Maridagao Irrigation Project (Phase2)）
- (4) 事業の要約：

本事業は、ミンダナオ紛争影響地域のマギンダナオ州及びコタバト州において灌漑施設を整備することにより、農民の所得向上と生活環境の改善を図り、もって同国の平和と開発に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

40 年以上にわたり紛争が続いたミンダナオ島は、フィリピンの安定にとり重要な地域であり、同島出身のドゥテルテ大統領は一般教書演説（2016 年 7 月）の中でもミンダナオ和平を優先課題として掲げている。同地域の復興開発支援を通じて大統領が重視する和平に日本が貢献することは、日比二国間の更なる強化に寄与する。また、本事業は、ミンダナオ支援及びドゥテルテ大統領が掲げる「社会経済政策 10 項目」の「農業・地方の生産性向上」に合致している。

本事業が対象とする稲作地域の灌漑施設整備及び稲作の生産性向上のための営農支援は、我が国が比較優位を持つ分野であり、1980 年代からフェーズ 1 を実施、2012 年からは我が国が長年の協力を通じて能力強化を行った PhilRice という機関が同地域で稲作の技術支援を実施中。ミンダナオ地域の開発に対する我が国のこれまでの取組の実績、また、本件フェーズ 1 で確実な事業効果を発現させたことから、我が国によるフェーズ 2 の実施につきフィリピン側の期待は極めて大きく、実施の外交的意義は大きい。

我が国は、2017 年 1 月の日比首脳会談において、ODA 及び民間投資を含め、今後 5 年間でフィリピンに対し官民あわせ 1 兆円規模の支援をする旨表明しており、本案件は同コミットメント達成に資するもの。加えて、同首脳会談において、総理から、本事業の調査を早期に開始する旨言及している。

- (2) 当該国におけるミンダナオ紛争影響地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

40 年以上に渡り紛争が続いたミンダナオ島の南西部において、2014 年 3 月、同国政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF）により包括和平合意文書が署名され、バンサモロ自治政府を設立することが合意された。同自治政府設立に向けて、同地域の平和の定着及び復興開発を促進するために、経済活動を梃に、迅速に平和の配当を示すことが必要となっている。また、当該地域は同国内で貧困率が最も高い地域であり、特にマギンダナオ州が所属するムスリム・ミンダナオ自治地域の貧困率は、全国平均 22.1%に対して 53.4%にのぼる（国家統計 2015 年）。地域の安定のためには、地域住民の生活改善や生計向上に資するインフラ整備を早期に実施すること

が必要である。

当該対象地域は肥沃な土地で農業生産に適しているなど高い開発ポテンシャルを有するものの、長年の紛争によりインフラ投資が不足し、そのポテンシャルが活かされていない。特に、灌漑施設整備の遅れ、維持管理にかかる農民意識の欠如に加え国家灌漑公社（National Irrigation Administration。以下、「NIA」という。）の予算不足に起因する既存灌漑施設の不十分な維持管理による破損・老朽化も課題となっている。当該地域のうち、インフラ整備が遅れているプランギ川流域のマリトボグ地区とマリダガオ地区では段階的に灌漑設備を整備する計画が策定され、うち第一段階として 1990 年から 2013 年にかけて円借款の支援の下、「マリトボグ―マリダガオ灌漑事業（I）」（以下、「フェーズ 1」という。）が実施された。

一方で、マギンダナオ州を含むムスリム・ミンダナオ自治地域及びコタバト州を含む第 12 地域は灌漑可能面積に対する灌漑面積は、全国平均 57%に比し、それぞれ 29%と 39%と引き続きもっとも灌漑整備が遅れている状況にある。NIA は農業生産性向上のために、NIA CORPORATE PLAN:2010-2020 において、これらの地域を最優先地域として灌漑インフラの整備を進める方針を示している。かかる背景の下、上記フェーズ 1 事業に引き続いてこれらの地域において灌漑・排水施設を行うものであり、同国政府の政策に合致する。

なお、本事業実施においては特に、①新政権の方針に基づき新たなステークホルダーが参加した和平プロセスの状況、②アブサヤフや IS の影響を受けた過激派の影響による治安の悪化、③土地問題等の不安定要因に留意が必要。

（3）紛争影響地域に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対フィリピン共和国国別援助方針（2012 年）において、重点分野として「ミンダナオにおける平和と開発」が定められており、開発による和平プロセスの促進を通じた平和の確保と定着及び貧困からの脱却を実現するため、インフラ整備などに対する支援を実施するとしており、本事業はかかる方針に合致する。

（4）他の援助機関の対応

ミンダナオの灌漑開発はアジア開発銀行（ADB）が重点的に取組み、フェーズ 1 及び本事業の F/S、フェーズ 1 の D/D、更にミンダナオ島北アグサン州の灌漑施設整備が ADB によって行われている。また、世界銀行も、「参加型灌漑開発事業」等において、ミンダナオの灌漑施設の改修・近代化に取り組んでいる。

（5）本事業を実施する開発政策上の意義

本事業は同国政府の課題・開発政策及び我が国の援助方針にも合致しており、ミンダナオ紛争影響地域の農民の所得向上と生活環境の改善を通じ、同地域の貧困削減と平和の定着を支援することで、SDGs の Goal 2 及び Goal 16 の達成に貢献する。

3. 事業概要

（1）事業概要

① 事業の目的

本事業は、ミンダナオ紛争影響地域のマギンダナオ州及びコタバト州において灌漑施設を整備することにより、農民の所得向上と生活環境の改善を図り、もって同国の平和と開発に寄与するもの。

② 事業内容

- ア) マリトボグ上流西側地域（約 3,000ha）の灌漑・排水施設整備
- イ) マリトボグ下流地域（約 6,600ha）の灌漑・排水施設整備
- ウ) パガルンガン拡張地域（約 1,000ha）の灌漑・排水施設整備
- エ) 営農支援（トレーニング実施等）
- オ) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理）

③ 他の JICA 事業との関係

2016 年 10 月に交換公文を締結した「アグリビジネス振興・平和構築・経済成長促進事業」（円借款）においては紛争影響地域で活動する農業関係の民間企業等に対して設備投資・運転資金等を提供する予定であり、本事業との相乗効果により紛争影響地域における農民の所得向上が期待される。

(2) 事業実施体制

- ① 借入人：フィリピン共和国政府（Government of the Republic of the Philippines）
- ② 事業実施機関／実施体制：NIA
- ③ 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認
- ④ 運営／維持管理体制：協力準備調査にて確認

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

- ② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる灌漑セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

貧困層である農民の所得向上に貢献する。その他、協力準備調査で確認。

- (5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

- (6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フェーズ 1 の事後評価等において、治安状況が不安定な状況での事業実施については、事前に入念な状況把握と分析を行い、それに基づいて事業対象地域及び事業規模を決定する必要があること、大型インフラ事業は紛争当事者が便益を享受するまでに時間がかかり、インフラそのもの及びその建設地域が反政府活動の標的にもなりやすいことから、紛争当事者が平和の配当を迅速に享受できるよう配慮すべきであることが教訓として指摘されている。

本事業対象地域では、2014 年の包括和平合意に基づいて政府と MILF の間で停戦合意にかかるプロトコールが遵守されているが、上記教訓を踏まえ、事前に入念な状況把握・分析及び具体的な治安対策について先方政府と合意形成を行う予定である。また、農業生産性を向上させるための研修や水利組合から水利組合員への農業生産用投入資材の無利子貸付スキームなど、フェーズ 1 対象地域を対象に実施している営農支援事業の活動を、本事業対象地域においても「農業支援サービス」

（Agricultural Support Service）として実施し、平和の配当を迅速に享受できるようにすることを、先方政府と合意する予定である。

以 上

〔別添資料〕 地図

